

社会福祉法人愛和会

特別養護老人ホーム愛和苑 平成27年度事業計画

【前年度繰越課題】

- ① デイサービス事業が利用者目標達成できない
- ② ユニット・デイサービスの朝礼がきちんと出来ていない
- ③ 看護職の正職員不足

【繰越課題の対策】

- ① ・利用者の多いデイサービス事業者を訪問見学し学ぶ。学んだことを実行する
・クラブ活動を実施する・・・書道 絵手紙 カラオケ 将棋 その他
- ② ・毎日の朝礼時間内で指導する
・2ヶ月に一度中途採用者について朝礼研修を行う
- ③ ・広く媒体の活用、紹介制度を作る

【平成27年度事業活動の基本方針】

- ① 明るく仲良く仕事に取り組む
- ② 利用者のご家族のご満足を優先する
- ③ 危機管理意識を持って業務に取り組む

【稼動目標】

- | | |
|-------------------------------|------------|
| ① 特別養護老人ホーム愛和苑（定員80名） | 79名/日（99%） |
| ② 短期入所生活介護事業所愛和苑（定員20名） | 19名/日（95%） |
| ③ デイサービスセンター愛和苑（定員37名） | 35名/日（95%） |
| ④ 居宅介護支援事業所愛和苑 月間給付管理 要介護者75名 | |
| ⑤ グループホーム愛和苑（定員18名） | 17名/日（95%） |

【特別養護老人ホーム愛和苑 事業実施計画】

1. 事業内容

① 生活支援

利用者の基本的人権を尊重し、自立支援ができるよう温かい愛情のもと平等にかつ公平に接し、心身の健康維持と機能の回復に努める。

② 食事

バランスのとれた栄養に留意し、利用者の身体状況に応じるとともに、食事療法の必要性のあるものについては、適切に指導を行い、楽しく食事ができるように努める。また、衛生面についても細心の注意を払う。

③ 環境の整備

施設内の美化と利用者周辺の整理整頓に努め、換気通気にも注意する。
寝具も常に清潔にし、寝間着、下着類についても洗濯に努め清潔を心がける。

④ 健康管理

利用者の実状を的確に把握し、嘱託医師と常に連絡をとり、疾病予防に努める。
医師の指導のもと、複雑な老人性疾患の特徴を理解し対応するよう努める。

2. 事業規模

特別養護老人ホーム 定員 80 名
ショートステイ 定員 20 名

3. 年間行事計画

月	施設行事名	職員行事	保健衛生	防災関係
1 月	新年会		職員健康診断	防火設備自主点検
2 月	節分		入居者健康診断 厨房 害虫駆除	自主避難訓練 防火設備自主点検 外観点検・機能点検
3 月	ひな祭り			防火設備自主点検
4 月	桜 花見	新人歓迎会		防火設備自主点検 発電設備点検
5 月	お買い物会			防火設備自主点検
6 月	運動会		厨房 害虫駆除	消防職員立合訓練 防火設備自主点検 外観点検・機能点検
7 月	七夕		職員健康診断	防火設備自主点検
8 月	納涼祭			防火設備自主点検
9 月	敬老会		グリーストラップ	自主避難訓練 防火設備自主点検

10月	お買い物会	職員旅行	厨房 害虫駆除	防火設備自主点検 消防用設備総合点検
11月	菊祭り観賞	職員旅行		防火設備自主点検
12月	クリスマス会			消防職員立合訓練 防火設備自主点検

4. 委員会構成

委員会名	内容	委員	日時
身体拘束委員会	<ul style="list-style-type: none"> 身体拘束の現状、改善、確認 センサーマット使用状況 	副施設長 (生活相談員) 介護支援専門員 看護師 介護主任 介護副主任 ユニットリーダー ユニット職員	第二木曜日 16:30～
安全対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> 先月分の事故報告、事故発見報告の集計結果報告 事故報告、事故発見報告についての予防対策を検討 	看護師 ユニットリーダー ユニット職員	第三月曜日 16:30～
褥瘡対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> 褥瘡のある入居者の現状と対策 褥瘡予防対象者 新規入居者のベッドマット使用状況確認 ベッドマット変更者確認 	看護師 ユニットリーダー ユニット職員	第三金曜日 16:30～
感染対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> 流行性の感染症についての予防と対策 衛生面、清潔保持の周知、徹底の呼び掛け 	看護師 ユニットリーダー ユニット職員	第三水曜日 16:30～
研修委員会	<ul style="list-style-type: none"> 先月の勉強会の振り返り 今月の勉強会についての周知 来月の勉強会についての周知 今後の勉強会内容の検討 	ユニットリーダー ユニット職員	第一月曜日 16:30～

口腔ケア委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師、歯科衛生士による口腔状態の維持と向上についての講義や演習 ・ 各ユニットの質疑応答 	副施設長 (生活相談員) 介護支援専門員 看護師 管理栄養士 ユニットリーダー (またはユニット職員)	第一火曜日 14:00～
入居検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居状況報告 ・ 入居待機者状況報告 ・ 入居待機順位検討 	介護保険課長 民生委員 施設長 副施設長 生活相談員 介護支援専門員 介護主任 看護リーダー 管理栄養士	第三木曜日 10:00～

5. 会議構成

会議名	参加者	日時
法人運営会議	施設長・副施設長・介護主任・介護副主任・生活相談員・総務課長・総務主任	第一火曜日 7:00～
施設運営会議	施設長・副施設長・介護主任・介護副主任・生活相談員・看護リーダー・管理栄養士・居宅介護支援専門員・施設介護支援専門員・総務主任	第二月曜日 17:30～
入居検討会議	施設長・副施設長・生活相談員・介護支援専門員・看護師・古河市職員・民生委員・管理栄養士	第三木曜日 10:00～
看護・介護会議	副施設長・介護主任・介護副主任・ユニットリーダー・施設介護支援専門員・看護職員・管理栄養士	第三木曜日 16:30～
栄養会議	副施設長・介護主任・介護副主任・ユニットリーダー・施設介護支援専門員・看護職員・管理栄養士	第三木曜日 16:30～
介護ミーティング	介護主任・介護副主任・ユニットリーダー	第一木曜日 16:30～

6. 勤務形態

職種	形態	始業	終業	休憩
施設長 総務課 生活相談員 介護支援専門員 管理栄養士	日勤	9 : 0 0	1 8 : 0 0	6 0 分
介護職	早番	7 : 0 0	1 6 : 0 0	6 0 分 夜勤時 1 2 0 分
	準早番	8 : 0 0	1 7 : 0 0	
	中番	8 : 3 0	1 7 : 3 0	
	準遅番	1 0 : 0 0	1 9 : 0 0	
	遅番	1 2 : 0 0	2 1 : 0 0	
	夜勤	2 1 : 0 0	翌 7 : 0 0	
看護職	早番	7 : 3 0	1 6 : 3 0	6 0 分
	中番	8 : 3 0	1 7 : 3 0	
	準遅番	9 : 3 0	1 8 : 3 0	
	遅番	1 0 : 3 0	1 9 : 3 0	

7. 職員定数（看護・介護は状況に応じ変動）

施設長	1 名	常勤換算 0.9 名
生活相談員	1 名	常勤換算 1.0 名
介護支援専門員	3 名	常勤換算 1.0 名
管理栄養士	1 名	常勤換算 0.7 名
看護職員	4 名	常勤換算 4.0 名
介護職員	6 3 名	常勤換算 53.8 名
機能訓練指導員（兼務）	1 名	常勤換算 1.0 名
医師（非常勤）	1 名	常勤換算 0.1 名
事務職	5 名	常勤換算 4.8 名
清掃員	委託	委託
調理員等	委託	委託

8. 介護職員内部研修計画（状況に応じ前後）

4月	(新入職員) 新入職員研修	施設長 副施設長 (生活相談員) 介護支援専門員 看護師 介護主任 介護副主任 管理栄養士
	(全職員) ・ 接遇について	副施設長 (生活相談員)
	(新入職員) ・ 手洗いについて	ニッコク 研修委員
5月	(全職員) ・ 高齢者に多い病気について、急変時の対応 ・ 内服薬や軟膏で使用頻度の高い薬について	看護師
	(新入職員) ・ 体位交換について	モルテン 褥瘡対策委員
6月	(全職員) ・ 食中毒、脱水について ・ 外部研修報告会	看護師 管理栄養士
	(新入職員) ・ 認知症について ※愛和苑にて合同で実施予定	介護主任
7月	(全職員) ・ 排泄ケアについて	白十字株式会社 研修委員
	(新入職員) ・ 24時間シートについて ・ 個別ケアについて ※愛和苑にて合同で実施予定	介護主任
8月	(全職員) ・ 看取りについて	副施設長 (生活相談員) 看護師 介護支援専門員
9月	(全職員) ・ 褥瘡について	白十字株式会社 褥瘡対策委員

10月	(全職員) ・ノロウイルスや新型インフルエンザ等の感染症について	看護師 感染対策委員
11月	(全職員) ・事故報告、事故発見報告、ひやりはっと報告検討会	安全対策委員
12月	(全職員) ・身体拘束について	身体拘束委員
1月	(全職員) ・24時間シート、個別ケアについて ・外部研修報告会	研修委員
2月	(全職員) ・看取りについて	副施設長 (生活相談員) 看護師 介護支援専門員
3月	(全職員) ・1年間の総合勉強会	研修委員

9. サービス提供別目標

(1) 総務課

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> 適切で分かりやすい会計情報を提供する	業務改善ならびに経営改善につながる会計情報を分かりやすく伝達する。
<input type="checkbox"/> 施設内外の環境整備と美化に努める	季節ごとのイベントに関する掲示物の張り替え等を行い、利用者様・ご家族様に視覚的に楽しんでもらう。また、シルバー人材を活用した施設内外の環境整備および美化に取り組む。
<input type="checkbox"/> 経費の抑制および削減に取り組む	費用科目毎に、何にどれくらいのコストが掛かっているか分析し、効果的に抑制・削減できるものから優先的に取り組む。

(2) 生活相談員

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> ショート稼働率 95%	近隣の居宅介護支援事業所への空床情報の報告。一度利用された方が再度利用して頂けるよう質の高いサービスを提供する。
<input type="checkbox"/> 働きやすい職場環境をつくる。	良い環境が良い介護の提供に繋がるので、小さな事もその都度、話し合いを行う。
<input type="checkbox"/> 事故防止・感染症防止	事故が起きた際には、しっかり再発防止策を他職種と一緒に考え、感染症に関しては看護師を中心に早期発見・早期対応を行う。

(3) 介護支援専門員

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> 入居者・ご家族の希望や意向を把握する。	入居者やご家族との信頼関係の構築及び生活への希望や意向が汲み取れるよう、こまめにユニットを巡回する。
<input type="checkbox"/> 他職種と密に連携しながら、ケアプラン作成を行っていく。	他職種から入居者一人一人の状態を確認しながら、その人らしさを大切にケアプラン作成を行う。

(4) 管理栄養士

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> 一人一人に適した栄養管理・食事提供を行う	ユニット巡回や他職種との連携、利用者本人とのコミュニケーションを通して利用者の嗜好、食事状況、身体状況などの把握を行う。
<input type="checkbox"/> 利用者に喜んでもらえる食事を提供する	年中行事や季節などを考慮した月3回のイベント食の提供、デイと入居で年4回のおやつバイキングを実施する。

(5) 医師・看護

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> 病気の早期発見、感染症予防	バイタルサイン、食事摂取量、排便、排尿状態の確認。いつもと違うサインを見逃さないようこまめに情報収集し観察を行う。手洗いうがいの遂行。随時感染症情報を確認し対応を発信していく。
<input type="checkbox"/> 入居者の情報を他職種と共有し入居者1人1人にとってより良い看護を行う。	食事摂取量の低下やレベル低下が著名の時、家族と本人の希望を聞き今後どうするのかを他職種とも相談し、なるべく希望に添えるような対応を行う。

(6) 介護

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> 入居者が安心、安全、快適に生活していける場をつくっていく。	24時間シートに沿ったケアを行い、毎月のユニット会議で振り返りを行い、状況の変化等が見られた時は、随時更新を行う。新規入居者は、状況確認後24時間シートを作成していく。
<input type="checkbox"/> 職員のスキルアップを図る。	外部研修に積極的に参加し、参加後は委員会、会議、勉強会等で報告を行い、職員全体のスキルアップを図る。
<input type="checkbox"/> 職員全体で情報を共有し、統一した対応を行っていく。	ユニット職員間、相談員、ケアマネ、看護と密に報告、連絡、相談、確認、申し送りを行い、全職員が統一した介護を行っていく。

【デイサービスセンター愛和苑 事業実施計画】

1. 事業目的

老人デイサービス事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤独感の解消及び心身の機能の維持ならびに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る事を目的とする。

2. 事業内容

- ① 利用定員 37名
- ② 営業時間 9：20～16：20
- ③ 営業日 月曜日から土曜日
※1月1日を除く
- ④ 1日の流れ
 - 8：20～ デイサービスセンターより送迎車出発開始
 - 9：20～ デイサービスへ順次到着
バイタルチェック、体温、血圧、脈拍等測定
入浴、作業療法
 - 12：00～ 昼食、休憩
 - 14：00～ レクリエーション
 - 15：00～ おやつ休憩
 - 15：30～ レクリエーション
 - 16：20～ 終了、送迎車出発開始

3. 年間行事計画

月	行事名
4月	桜の花見、遠足
5月	端午の節句、遠足
6月	あやめ見学、遠足
7月	七夕、流しそうめん
8月	納涼祭
9月	運動会、敬老会
10月	工場見学、ボランティア来苑
11月	菊祭り、外食会
12月	クリスマス会、忘年会、そば打ち
1月	新年会、初詣、書き初め
2月	節分、バレンタインデー
3月	桃の花見、ホワイトデー

4. 勤務形態

職種	形態	始業	終業	休憩
施設長	日勤	9 : 0 0	1 8 : 0 0	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
生活相談員 看護職 介護職	日勤	8 : 2 0	1 7 : 2 0	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0

5. 職員定数(看護・介護は状況に応じ変動)

管理者	1名	常勤換算 0.1名
生活相談員	2名	常勤換算 2.0名
看護職員	2名	常勤換算 1.9名
介護職員	7名	常勤換算 6.0名

6. サービス提供目標

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> デイサービス利用者 平均 95%以上 (925 名以上)	午前中のレクを工夫し、男性利用者でも楽しめるレクを考案する。 行事を工夫し、追加利用、他事業者から利用者を獲得する。
<input type="checkbox"/> 登録者数 100名	毎月月はじめに居宅介護支援事業所を訪問し、行事の詳細を伝える営業をする。
<input type="checkbox"/> 一人でも多くの利用者が 喜んでもらえるデイサー ビス作り	絵手紙クラブ、書道クラブ、フットケア等の実施。

【居宅介護支援事業所愛和苑 事業実施計画】

1. 事業目的

要支援又は要介護状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供することを目的とする。

2. 事業方針

- ①利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力を応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮して、適正な居宅介護支援を提供する。
- ②事業は、利用者の心身の状況や、その置かれている環境に応じて、利用者の自己決定に基づき適切な保険や医療サービス及び福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行う。
- ③居宅介護支援の提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正、中立に行う。
- ④事業運営に当たっては、関係市町村や他の指定居宅介護支援事業者指定居宅サービス事業者、介護保険施設及びその他地域の保険・医療福祉サービス機関との綿密な連携に努める。
- ⑤市から依頼のあった要介護認定調査においては、速やかに調査を行い、その調査は、公正、中立に行う。
- ⑥業務に係るマニュアルを作成し、居宅介護支援や給付管理等の業務を円滑に行う。

3. 勤務形態

職種	形態	始業	終業	休憩
管理者 介護支援専門員 総務課	日勤	9 : 0 0	1 8 : 0 0	6 0 分

4. 職員定数

管理者	1 名	常勤換算 1.0 名
介護支援専門員	1 名	常勤換算 0.8 名
総務課	1 名	常勤換算 0.2 名

5. 営業日及び営業時間

月曜日～金曜日（※12月31日～1月3日を除く）

9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0

6. サービス提供目標

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> 利用者本人・家族との信頼関係を深め、利用者が在宅で自分らしく生きることができるよう支援できる。	アセスメントを的確に行い、その時その時の状況把握・利用者（家族）の希望に近付けるサービス提供を勧めていく。
<input type="checkbox"/> 地域の事業所の状況把握を行い、その利用者に適したサービスの提案・提供ができる。継続的なケアチーム連携を図る。	ケアマネージャー側からも病院・事業所への連絡をこまめに行い、随時利用者の状況把握ができることで、より良い在宅サービス利用を考えていく。
<input type="checkbox"/> ケアマネージャー一人当たりの支援者数 35 件以上を保つ。	来所相談にも出来る限り対応する、また支援者・家族との信頼関係を築いていくことで紹介数を増やしていく。
<input type="checkbox"/> スーパービジョンを随時行い援助技術向上を目指す。	困難な相談内容にも対処していけるよう、日々援助技術を磨いていく。

【グループホーム愛和苑 事業実施計画】

1. 事業目的

利用者が、地域の中で共同して、生き生きと自立した日常生活を営めるよう、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴 排泄 食事等の介護などの日常生活上の援助を行うことを目的としています。

2. 事業方針

- ①利用者の人格を尊重し、利用者がそれぞれの役割を持って、家庭的な環境の下で日常生活を送れるように努めます。
- ②個別支援計画を作成し、それに基づいて、その人らしい生活を送れるよう支援します。
- ③サービス提供に当たり、丁寧に行う事を旨とし、利用者、家族に対しサービス等について理解しやすいよう十分説明します。

3. 事業規模

グループホーム 定員 18名

4. 年間行事計画

月	施設行事名	職員行事	保健衛生	防災関係
1月	新年会		職員健康診断	防火設備自主点検
2月	節分		利用者健康診断	防火設備自主点検 自主避難訓練 外観点検・機能点検
3月	ひな祭り			防火設備自主点検
4月	桜 花見	新人歓迎会		防火設備自主点検 発電設備点検
5月	母の日			防火設備自主点検
6月	父の日			防火設備自主点検 消防職員立合訓練 外観点検・機能点検
7月	七夕		職員健康診断	防火設備自主点検
8月	納涼祭			防火設備自主点検
9月	敬老会			防火設備自主点検 自主避難訓練
10月	紅葉ドライブ	職員旅行		防火設備自主点検 消防用設備総合点検
11月	菊まつり観賞	職員旅行		防火設備自主点検

12月	クリスマス会 そば打ち			防火設備自主点検 消防職員立合訓練
-----	----------------	--	--	----------------------

*お誕生日月に合わせてお誕生会

5. 勤務形態

職種	形体	始業	終業	休憩
管理者 計画作成担当者	日勤	9:00	18:00	60分
介護職	早番	7:00	16:00	12:00～ 13:00
	日勤	9:00	18:00	12:00～ 13:00
	遅番	12:00	21:00	15:00～ 16:00
	夜勤	21:00	翌7:00	120分

6. 職員定数

管理者	1名	常勤換算 1.0名
計画作成担当者	1名	常勤換算 1.0名
介護職員	10名	常勤換算 10.0名
清掃員	委託	委託

7. サービス提供目標

(1) 管理者

目標 (P)	実施目標 (D)
<input type="checkbox"/> 利用者の生活環境情報を出来るだけ集め、その人らしく生活出来るように支援していく。	ご家族との関わりの中で出来るだけ過去の情報を収集し、利用者の自己決定を支え、その方のペースで生活していけるような環境を作る。
<input type="checkbox"/> ご家族やボランティアの地域の関わりを継続していく。	ご家族の方やボランティアの方が来苑した時、利用者との関わる時間を作る。
<input type="checkbox"/> 健康をサポートしていく。	毎日の健康状態や、認知症による行動を観察し、その時の状況に応じた対応が出来るよう申し送りを徹底する。また、感染症の蔓延を防ぐため、早期発見、早期対応し、感染予防に努める。

(2) 計画作成担当者

目標 (P)	実施目標 (D)
<input type="checkbox"/> 認知症に関して理解し利用者と十分に 関わり個々に沿ったケアプランを 作成していく。	利用者との関わりを増やし、認知症が あって言葉で表現出来ない方でも、日々 のコミュニケーションや介護職員から の意見をくみ取りケアプランを作成す る。

(3) 介護

目標 (P)	実施目標 (D)
<input type="checkbox"/> 利用者に対してのコミュニケーション や対応の方法を身につけていく。	利用者のその時の状況を観察、記録 し、職員が情報を共有していく。そして、 その時の状況に応じた対応の方法を身 につける。
<input type="checkbox"/> 生活しづらいところを探し、利用者の 目線に合わせた環境にしていく。	現在の生活状況を過去の生活情報と 比べ生活しづらいところ探し、記録に残 していき、個々に合った環境を作ってい く。
<input type="checkbox"/> 認知症の専門的知識を身につけ、技術 の向上に努めていく。	勉強会や外部研修等に参加し、自己研 鑽に励む。

社会福祉法人愛和会

特別養護老人ホーム希望の森 平成27年度事業計画

【経営理念】

利用者のご家族に、日本一信頼されるホームを目指します。

【経営方針】

- ① 愛情とふれあいを大切にします。
- ② 和と協力を大切にします。
- ③ 苑を明るくし、心豊かな生活を大切にします。

【行動指針】

- ① 笑顔で元気な挨拶を率先します。
- ② 時間を厳守し5分前精神を遵守します。
- ③ 報告・連絡・相談をきちんと行います。

【前年度反省と繰越課題】

- ① 26年度は介護職員の離職率を下げることを目標に対策をとり定着につなげることが出来た。今年度課題とし新任介護職員の早期育成に対策をとる必要がある。
- ② 日常業務において標準化、業務手順書・マニュアル・規程の活用を課題とし対策をとったが未だ解決しておらず、今年度も引き続き対策をとる必要がある。
- ③ 選ばれるデイサービスを創るため「集団一斉方式」から、「自己選択・自己決定方式」のデイサービスへ移行し、稼働目標を達成するべく対策をとったが、目標達成には至らなかった。

【繰越課題に対する対策】

- ① 年2回の人事考課と面談を実施し適正な処遇と活発な職場環境を作り上げる。
- ② マンツーマンのチューター制度を確立することにより、チームケアの充実と、安定した介護サービスの提供、新任介護職の育成、定着に繋げる。
- ③ 業務手順書・マニュアル・規程をリスクマネジメント委員会にて年1回見直しを行うことにより日常業務の標準化と適正なケアへ繋げる。

【稼働目標】

- | | |
|----------------------------------|---------------|
| ① 特別養護老人ホーム希望の森（定員 50 名） | 49.5 名/日（99%） |
| ② 短期入所生活介護希望の森（定員 10 名） | 9.8 名/日（98%） |
| ③ デイサービスセンター希望の森（定員 25 名） | 24.0 名/日（96%） |
| ④ 居宅介護支援事業所希望の森 月間給付管理 要介護者 35 件 | （最大担当件数 35 件） |

【事業所別目標】

① 特別養護法人ホーム希望の森

- 入居者一人一人に合ったレクリエーションを実施します。
- 生活リハビリを行い、残存能力を活かしたケアを行います。
- 礼儀、礼節を忘れず思いやりを持ってケアを行います。

② 短期入所生活介護希望の森

- 忘れ物をなくし、ご家族との信頼関係を築きます。
- 礼儀、礼節を忘れず思いやりを持って介護を行います。

③ デイサービスセンター希望の森

- デイサービス稼働率 96%以上を維持します。
- 利用者に喜んで頂けるデイサービスを創ります。
- 業務の安全な遂行と事故予防を行います。

④ 居宅介護事業所希望の森

- 安定した支援の中で、月の給付管理件数 35 件、予防支援受託件数 0 件を目指します。
- 随時外部と情報交換していきながら、的確な居宅支援が提供できるように介護支援専門員として自己研鑽に努めます。

【特別養護老人ホーム希望の森事業実施計画】

1. 事業内容

① 生活支援

利用者の基本的人権を尊重し、自立支援ができるよう温かい愛情のもと平等にかつ公平に接し、心身の健康維持と機能の回復に努める。

② 食事

バランスのとれた栄養に留意し、利用者の身体状況に応じるとともに、食事療法の必要性のあるものについては、適切に指導を行い、楽しく食事ができるように努める。また、衛生面についても細心の注意を払う。

③ 環境の整備

施設内の美化と利用者周辺の整理整頓に努め、換気通気にも注意する。
寝具も常に清潔にし、寝間着、下着類についても洗濯に努め清潔を心がける。

④ 健康管理

利用者の実状を的確に把握し、嘱託医師と常に連絡をとり、疾病予防に努める。
医師の指導のもと、複雑な老人性疾患の特徴を理解し対応するよう努める。

2. 事業規模

特別養護老人ホーム 定員 50 名

ショートステイ 定員 10 名

3. 年間行事計画

月	施設行事名	職員行事	保健衛生	防災関係
4 月		入職式 ボーリング大会	ねずみ・害虫防除	
5 月	花見			総合避難訓練
6 月	敬老会			
7 月	夏祭り		厨房排水設備清掃 ねずみ・害虫防除	自主避難訓練
8 月			職員定期健診	防火設備点検
9 月	敬老会		入居者定期健診	
10 月	運動会		ねずみ・害虫防除	
11 月		職員親睦旅行		総合避難訓練
12 月	クリスマス会 家族会			
1 月	初詣	新年会	厨房排水設備清掃 ねずみ・害虫防除	自主避難訓練
2 月	節分		夜勤・宿直者健診	防火設備点検
3 月	ひな祭り			

4. 委員会構成

委員会名	内容	委員	日時
身体拘束廃止委員会	身体拘束廃止に向けての現状把握、及び廃止に向けての検討。	施設長 生活相談員 介護支援専門員 管理栄養士 看護師 介護員	第2月曜日 15:45～
安全対策委員会	施設内での事故を未然に防止すると共に、事故後の要因分析を行う。		
褥瘡対策委員会	施設内における褥瘡対象者の状態の把握。また発生予防の為の対策検討。		
感染対策委員会	入居者様・職員の感染予防の普及と啓発。		第4木曜日 17:00～
看取り委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の意思又は家族等により推定される本人の意思と看取り期にある入居者把握。 ・看取りケア計画の作成、実施状況と経過の確認と検討。 ・偲びのカンファレンス実施。 		
苦情受付改善委員会	施設長の判断に基づき、受付苦情内容に応じ、検討と改善を行う。	第2木曜日 10:30～	
研修委員会	1年間の研修内容の検討 職員のレベル・意識向上のための勉強会の調整。	看護師 介護員 事務員	第1木曜日 15:45～
行事広報委員会	行事・レクリエーションを実施し単調になりがちな日々の生活に、ゆとりと潤い、四季を感じながらの生活が出来るよう計画する。	施設長 生活相談員 管理栄養士 看護師 介護員 事務員	第3月曜日 15:45～
環境美化委員会	施設全体の環境美化に努め安全で快適な環境づくりと、地域貢献を目的とした計画と実施。	介護員 事務員	第2金曜日 15:45～
口腔ケア委員会	食事の経口摂取の継続、誤嚥性肺炎予防、口腔内の清潔保持、疾患予防等を目的に活動	生活相談員 介護支援専門員 介護士	第2月曜日 15:00～

5. 会議構成

会議名	参加者	日時
法人運営会議	理事長・施設長・総務課長・主任・副主任	第1火曜日 7:00～
施設運営会議	施設長・総務課長・生活相談員・介護支援専門員 管理栄養士・看護師・介護員	第3月曜日 17:30～
入居検討会議	施設長・総務課長・生活相談員・介護支援専門員 管理栄養士・看護師・介護員 古河市介護保険課長・苦情解決第三者委員	第2木曜日 10:00～
スタッフ会議	施設長・生活相談員・介護支援専門員・看護師 管理栄養士・介護員	第4木曜日 16:15～
栄養会議	施設長・生活相談員・介護支援専門員・看護師 管理栄養士・介護員・エームサービス	第4木曜日 15:45～
ケアカンファレンス	介護支援専門員・生活相談員・看護師 管理栄養士・介護員	第1.3火曜日 15:45～
介護ミーティング	介護員（主任・リーダー）	第2木曜日 15:45～
看護ミーティング	看護師	1回/月
総務ミーティング	事務員	第1月曜日 15:30～

6. クラブ活動

クラブ名	内容	日時
カラオケクラブ	施設内や近隣のカラオケボックスでカラオケを楽しんで頂く。	第3.4月曜日 14:00～15:00
お料理クラブ	各ユニットを回り、季節に合わせた料理を作り楽しんで頂く。	第2.4火曜日 14:00～15:00
手工芸クラブ	季節や行事などに合わせて物作りを行う。	第2.4木曜日 14:00～15:00
書道クラブ	季節や好きな言葉等を書いて頂き、作品を展示する。	第1.3金曜日 14:00～15:00
体操クラブ	シルバー体操・リズム体操など様々な体操を椅子に座って行う。	第1.3土曜日 14:00～15:00

7. 勤務形態

職種	形態	始業	終業	休憩
施設長 事務員 介護支援専門員 生活相談員 管理栄養士	日勤	9 : 00	18 : 00	12 : 00～13 : 00
介護員	早番	6 : 30	15 : 30	12 : 00～13 : 00
	遅番	12 : 30	21 : 30	15 : 30～16 : 30
	夜勤	21 : 30	6 : 30	1 : 00 ～2 : 00
看護師	早番	7 : 30	16 : 30	11 : 30～12 : 30
	遅番	9 : 30	18 : 30	12 : 30～13 : 30

8. 職員定数

施設長	1名	常勤換算 0.8名
生活相談員	1名	常勤換算 1名
介護支援専門員	1名	常勤換算 1名
管理栄養士	1名	常勤換算 1名
看護師	3名	常勤換算 3名
介護員	31名	常勤換算 28.5名
事務員	3名	常勤換算 3名
機能訓練指導員（兼務）	1名	常勤換算 0.2名
医師（非常勤）	1名	常勤換算 0.1名
介護補助員	委託	委託
調理員等	委託	委託
清掃員	委託	委託

9. 介護職員内部研修計画（状況に応じ前後）

月	研修名	対象	講師
4月	新入職員研修 接遇について 手洗いについて	新入職員 全介護員 H26年度から入職者 新入職員	施設長 生活相談員 介護支援専門員 看護師 介護員 管理栄養士 エームサービス (外部講師)
5月	急変時の対応と高齢者に多い 病気と食中毒について	全介護員 H26年度から入職者	看護員 管理栄養士
6月	褥瘡・体位交換について 認知症について（法人合同研修 会/場所愛和苑）	全介護員 H26年度から入職者 新入職員 H26年度から入職者	モルテン（外部講師） 介護主任
7月	排泄ケアについて 24時間シートについて（法人 合同研修会/場所愛和苑）	全介護員 H26年度から入職者 新入職員 H26年度から入職者	リフトゥー コーポレーション (外部講師) 介護主任
8月	看取りケアについて	全職員	生活相談員 看護師
9月	感染症について	全職員	看護師
10月	転倒・転落対策セミナー	全リーダー介護員 参加可能介護員	テクノスジャパン
11月	ユニットケアについて	全介護員 H26年度から入職者	介護員
12月	権利擁護について	全介護員 H26年度から入職者	施設長
1月	リスクマネジメント	全介護員 H26年度から入職者	リスクマネジメント 委員会
2月	看取りケアについて	全職員	生活相談員 看護師
3月	外部研修報告	全職員	介護員
都度	酸素ボンベの取り扱いについ て	各ユニット	看護師

10. サービス提供別目標

(1) 総務課

目標達成計画 (P)	実施項目 (D)
来設される全てのお客様に100%満足していただくおもてなしをする	<ul style="list-style-type: none"> ① 事務所窓口にお客様が見えたら、笑顔で出迎え、帰設時は起立にてお見送りする ② 窓口や電話のお客様に対し、要件をきちんとお聞きし丁寧に取り次ぐ ③ ①.②の採点表を作り自己チェックを行う
施設内外の環境美化につとめる	<ul style="list-style-type: none"> ① 玄関周り、事務所窓口付近を常にきれいにする ② 職員食堂、ベランダ、ごみ置き場を清掃する ③ ①.②の採点表を作り自己チェックを行う

(2) 生活相談員

目標達成計画 (P)	実施項目 (D)
ショート稼働率 98%	<ul style="list-style-type: none"> ① 空床状況を居宅介護支援事業所ケアマネへ情報提供する ② 急な依頼も他部署と協力し、積極的に受け入れる ③ 最低月1回は居宅介護支援事業所を訪問する
入居者・家族との信頼関係を築く	<ul style="list-style-type: none"> ① 面会時に積極的に声を掛ける ② 特変者や看取りの入居者様に関しては、経過を簡潔に報告する

(3) 介護支援専門員

目標達成計画 (P)	実施項目 (D)
在宅での生活を中心に考え、居宅ケアプランに沿った援助を行う	<ul style="list-style-type: none"> ① 居宅ケアプランに沿ったショートケアプラン作成を行う ② 正確な評価が出来るよう、ご家族にも自宅での様子を確認していく
残存能力を活かしながら、入居者一人一人に合ったケアプランを作成する	<ul style="list-style-type: none"> ① サービス内容がケアに活かされているか、統一できているか確認していく。 ② 他部署とともに入居者の身体機能を把握し、カンファレンスでケア方法を助言していく

(4) 管理栄養士

目標達成計画 (P)	実施項目 (D)
個人の状態に添った食事を提供する	① 個人の合った食事形態にて食事を提供する ② 食事時間のユニット巡回の都度、嗜好の確認を行う。
美味しく楽しみとなる食事の提供をする	① 食事食・イベント食を月3回、献立に入れ込む ② 嗜好の偏りがある方には代替え食を提供する。
低栄養の予防を図る	① ユニット巡回の都度、情報交換・情報収集を行い、低栄養の早期発見に努める。 ② 食事水分摂取量を確認し、身体状況への対応を行う。

(5) 医師・看護師

目標達成計画 (P)	実施項目 (D)
褥瘡の早期発見・対応・予防	① 排泄・入浴時など発赤・乾燥の確認をする。 ② 発赤・乾燥の確認が見られたら、体位交換等の状況判断を行い、フィルム保護や軟膏塗布にて予防する。 ③ 体調不良者の状況を確認し、早期対応の判断をする。
感染症の予防と発生時の早期対応	① 風邪症状、発熱、嘔吐、嘔気、下痢などの症状を早期発見する。 ② 症状が見られたら居室隔離対応をし、早期受診判断をする。

(6) 介護員

目標達成計画 (P)	実施項目 (D)
業務の安全な遂行と事故防止を考えたケアの実施	① リスクマネジメント委員会で事故の要因分析を行い、他職種と対策を考え、ユニット職員へ各リーダーが指導していく。
職員の知識を高め技術向上に努め、思いやりのあるケアの実施	① 職員のスキルアップ向上のため、各委員会へ所属している職員が外部研修に参加し勉強会を開催する。 ② 指導チェック表を活用しユニットリーダーがスキルアップ出来ているか確認を行う。

【デイサービスセンター希望の森 事業実施計画】

1. 事業目的

老人デイサービス事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤独感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

2. 事業内容

① 利用定員 25名

② 営業時間 9:45～13:45

9:45～16:45

16:45～19:00（延長）

③ 営業日 月曜日から金曜日 ※1月1日を除く

④ 1日の流れ

9:45 施設到着 バイタルチェック

入浴 体操・機能訓練 個別レクリエーション

11:30 食前体操(嚥下体操)

12:00 昼食 休憩

14:00 個別レクリエーション 体操・ゲーム等

15:00 おやつ

15:30 個別レクリエーション カラオケ 機能訓練

16:45 送迎出発

17:45 時間延長者対応

18:00 夕食 休憩

19:00 延長者送迎出発

3. 年間行事計画

月	行事名
4月	桜花見
5月	端午の節句
6月	太平山遠足
7月	ひまわりフェスティバル 流しそうめん
8月	納涼祭 アニバーサリー 流しそうめん
9月	敬老会 十五夜
10月	運動会 太平山遠足 十三夜 ドマンナカ祭り
11月	遠足 焼き芋 よかんべ祭り 菊祭り
12月	クリスマス 忘年会 餅つき そば打ち

1月	初詣 新年会 鏡開き
2月	節分祭 バレンタインデー
3月	雛祭り ホワイトデー 桃祭り

4. 勤務形態

職種	形態	始業	終業	休憩
施設長	日勤	9:00	18:00	12:00～13:00
生活相談員 看護職 介護職	日勤	8:45	17:45	11:50～12:50 12:50～13:50
生活相談員 看護職 介護職	遅番	10:30	19:30	交代制

5. 職員定数

管理者	1名	常勤換算 0.2名
生活相談員	2名	常勤換算 1.2名
看護師	2名	常勤換算 1.6名
介護員	6名	常勤換算 4.4名
運転手兼補助員	1名	常勤換算 1.0名

6. サービス提供目標

目標 (P)	実施項目 (D)
デイサービス稼働率を97%以上達成・維持する	<ul style="list-style-type: none"> ① 週1回(木曜日)の居宅周りの実施 ② 毎月居宅向けのデイサービスのお知らせ表を発行 ③ 他居宅への連絡体制を相談員・看護職員・介護リーダーで統一し、まめな電話報告をする
利用者に喜んでいただけるデイサービスを創っていく	<ul style="list-style-type: none"> ① 外出月2回を確定させて、利用者の行きたいところを実現できるようにしていく ② 各々が趣味活動の外部レク等に参加して個々のスキルを磨いていく
業務の安全な遂行と事故予防を行う	<ul style="list-style-type: none"> ① ヒヤリハット報告・事故報告のすみやかな提出と解決を行う ② 月1回の送迎時の危険個所の話し合いと考察を行う ③ 月1回のデイ内部での安全点検と利用者への配慮の話し合いを行う

【居宅介護支援事業所希望の森 事業実施計画】

1. 事業目的

要支援又は要介護状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供する事を目的とする。

2. 事業方針

- ① 利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力を応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮して、適正な居宅介護支援を提供する。
- ② 事業は、利用者の心身の状況や、その置かれている環境に応じて、利用者の自己決定に基づき適切な保険や医療サービス及び福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行う。
- ③ 居宅介護支援の提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立って、公正、中立に行う。
- ④ 事業運営に当たっては、関係市町村や他の指定居宅介護支援事業者指定居宅サービス事業者、介護保険施設及びその他地域の保険・医療福祉サービス機関との綿密な連携に努める。
- ⑤ 市から依頼のあった要介護認定調査においては、速やかに調査を行い、その調査は、公正、中立に行う。
- ⑥ 業務の関わるマニュアルを作成し、居宅介護支援や給付管理等の業務を円滑に行う。

3. 勤務形態

職種	形態	始業	終業	休憩
管理者（兼務） 介護支援専門員 事務員	日勤	9：00	18：00	12：00～13：00

4. 職員定数

管理者	1名	常勤換算 0.2名
介護支援専門員	1名	常勤換算 0.8名
総務課	1名	常勤換算 0.2名

5. 営業日及び営業時間

月曜日～金曜日（※12月31日～1月3日を除く）

9：00～18：00まで（1時間休憩）

6. サービス提供目標

目標 (P)	実施項目 (D)
<p>安定した支援の中で、月の給付管理件数 35 件、予防支援受託件数 0 件を目指す。</p>	<p>① 利用者の状況を予測しながら適宜適切に支援していき、給付管理件数 30 件以上を維持する。 ② 介護サービス事業者・医療機関・行政と連携を図り、適宜対処できるようにする。</p>
<p>随時外部と情報交換していきながら、的確な居宅支援が提供できるように、介護支援専門員として自己研鑽に努める。</p>	<p>① 会報や厚生労働省通知・ケアマネ研究会などから定期で情報収集し、良い支援のための知識を深める。 ② 専門分野・関係分野について開催される研究会や講習会へ可能な限り参加する。</p>